

# 実質収支に関する調書

一般会計

実質収支に関する調書		
一般会計		
区	分	金額
1	歳入総額	2,608,646,985 <small>千円</small>
2	歳出総額	2,577,598,610
3	歳入歳出差引額	31,048,374
4	(1) 継続費通次繰越額	0
	(2) 繰越明許費繰越額	7,915,006
	(3) 事故繰越し繰越額	339,055
	計	8,254,061
5	実質収支額	22,794,313
6	実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	0
(注) 千円未満は端数切捨て		

特別会計

県有環境林等

実質収支に関する調書		
県有環境林等		
区	分	金額
1	歳入総額	14,437,047 <small>千円</small>
2	歳出総額	14,437,047
3	歳入歳出差引額	0
4	(1) 継続費通次繰越額	0
	(2) 繰越明許費繰越額	0
	(3) 事故繰越し繰越額	0
	計	0
5	実質収支額	0
6	実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	0
(注) 千円未満は端数切捨て		

港湾整備事業

実質収支に関する調書		
港湾整備事業		
区	分	金額
1	歳入総額	4,805,634 <small>千円</small>
2	歳出総額	4,655,928
3	歳入歳出差引額	149,706
4	(1) 継続費通次繰越額	0
	(2) 繰越明許費繰越額	0
	(3) 事故繰越し繰越額	0
	計	0
5	実質収支額	149,706
6	実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	0
(注) 千円未満は端数切捨て		

公共事業用地先行取得事業

実質収支に関する調書		
公共事業用地先行取得事業		
区	分	金額
1	歳入総額	7,509,817 <small>千円</small>
2	歳出総額	7,509,817
3	歳入歳出差引額	0
4	(1) 継続費通次繰越額	0
	(2) 繰越明許費繰越額	0
	(3) 事故繰越し繰越額	0
	計	0
5	実質収支額	0
6	実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	0
(注) 千円未満は端数切捨て		

県営住宅事業

実質収支に関する調書		
県営住宅事業		
区	分	金額
1	歳入総額	29,783,384 <sup>千円</sup>
2	歳出総額	28,603,837
3	歳入歳出差引額	1,179,547
4	(1) 継続費通次繰越額	0
	(2) 繰越明許費繰越額	1,052
	(3) 事故繰越し繰越額	0
	計	1,052
5	実質収支額	1,178,495
6	実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	0
(注) 千円未満は端数切捨て		

勤労者総合福祉施設整備事業

実質収支に関する調書		
勤労者総合福祉施設整備事業		
区	分	金額
1	歳入総額	2,960,292 <sup>千円</sup>
2	歳出総額	2,960,292
3	歳入歳出差引額	0
4	(1) 継続費通次繰越額	0
	(2) 繰越明許費繰越額	0
	(3) 事故繰越し繰越額	0
	計	0
5	実質収支額	0
6	実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	0
(注) 千円未満は端数切捨て		

庁用自動車管理

実質収支に関する調書		
庁用自動車管理		
区	分	金額
1	歳入総額	164,043 <small>千円</small>
2	歳出総額	164,043
3	歳入歳出差引額	0
4	(1) 継続費通次繰越額	0
	(2) 繰越明許費繰越額	0
	(3) 事故繰越し繰越額	0
	計	0
5	実質収支額	0
6	実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	0
(注) 千円未満は端数切捨て		

公債費

実質収支に関する調書		
公債費		
区	分	金額
1	歳入総額	552,629,816 <small>千円</small>
2	歳出総額	552,629,816
3	歳入歳出差引額	0
4	(1) 継続費通次繰越額	0
	(2) 繰越明許費繰越額	0
	(3) 事故繰越し繰越額	0
	計	0
5	実質収支額	0
6	実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	0
(注) 千円未満は端数切捨て		

自治振興助成事業

実質収支に関する調書		
自治振興助成事業		
区	分	金額
1	歳入総額	千円 1,262,011
2	歳出総額	797,749
3	歳入歳出差引額	464,261
4	(1) 継続費通次繰越額	0
	(2) 繰越明許費繰越額	0
	(3) 事故繰越し繰越額	0
	計	0
5	実質収支額	464,261
6	実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	0
(注) 千円未満は端数切捨て		

母子父子寡婦福祉資金

実質収支に関する調書		
母子父子寡婦福祉資金		
区	分	金額
1	歳入総額	千円 318,995
2	歳出総額	188,205
3	歳入歳出差引額	130,790
4	(1) 継続費通次繰越額	0
	(2) 繰越明許費繰越額	0
	(3) 事故繰越し繰越額	0
	計	0
5	実質収支額	130,790
6	実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	0
(注) 千円未満は端数切捨て		

小規模企業者等振興資金

実質収支に関する調書		
小規模企業者等振興資金		
区	分	金額
1	歳入総額	3,639,021 <small>千円</small>
2	歳出総額	2,117,774
3	歳入歳出差引額	1,521,247
4	(1) 継続費通次繰越額	0
	(2) 繰越明許費繰越額	0
	(3) 事故繰越し繰越額	0
	計	0
5	実質収支額	1,521,247
6	実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	0
(注) 千円未満は端数切捨て		

農林水産資金

実質収支に関する調書		
農林水産資金		
区	分	金額
1	歳入総額	1,827,549 <small>千円</small>
2	歳出総額	1,162,480
3	歳入歳出差引額	665,069
4	(1) 継続費通次繰越額	0
	(2) 繰越明許費繰越額	0
	(3) 事故繰越し繰越額	0
	計	0
5	実質収支額	665,069
6	実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	0
(注) 千円未満は端数切捨て		

基金管理

実質収支に関する調書		
基金管理		
区	分	金額
1	歳入総額	117,395,632 <small>千円</small>
2	歳出総額	117,395,632
3	歳入歳出差引額	0
4	(1) 継続費通次繰越額	0
	(2) 繰越明許費繰越額	0
	(3) 事故繰越し繰越額	0
	計	0
5	実質収支額	0
6	実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	0
(注) 千円未満は端数切捨て		

地方消費税清算

実質収支に関する調書		
地方消費税清算		
区	分	金額
1	歳入総額	532,682,879 <small>千円</small>
2	歳出総額	532,682,879
3	歳入歳出差引額	0
4	(1) 継続費通次繰越額	0
	(2) 繰越明許費繰越額	0
	(3) 事故繰越し繰越額	0
	計	0
5	実質収支額	0
6	実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	0
(注) 千円未満は端数切捨て		



国民健康保険事業

実質収支に関する調書

国民健康保険事業

区 分		金 額
1	歳 入 総 額	514,676,459 <sup>千円</sup>
2	歳 出 総 額	503,963,464
3	歳 入 歳 出 差 引 額	10,712,995
4	翌年度へ繰り越すべき財源	
	(1) 継続費通次繰越額	0
	(2) 繰越明許費繰越額	0
	(3) 事故繰越し繰越額	0
	計	0
5	実 質 収 支 額	10,712,995
6	実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	0

(注) 千円未満は端数切捨て